

港区の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成17年度	180,965	119,400,496	9,985,358	21,833,447	18.3	23.4

- (注) 1 人件費には、区長等特別職に支給される給料等および議員の報酬も含まれています。
2 国民健康保険事業、介護保険事業、外部派遣の職員分は含まれていません。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費(B/A)	(参考) 特別区平均 1人あたりの給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成17年度	2,224	9,388,915	2,603,782	4,040,439	16,033,136	7,209	7,175

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。
3 区長等特別職の給料等も含まれています。
4 国民健康保険事業、介護保険事業、外部派遣の職員分は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	平成13年度	平成18年度
港区	102.1	101.0 (100.1)
特別区平均	102.3	101.4
全国平均	101.4	98.0

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 ()内は、国と区との地域手当の支給率の違いにより算出した地域手当補正後のラスパイレス指数です。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	特別区人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差 (A-B)	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
平成18年度	432,119	433,907	△1,788 (△0.41%)	△0.41	△0.41	0.00

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	特別区人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給 月数 (B)	較 差 (A - B)	勧 告 (改定月数)		
平成18年度	4.46 月	4.45 月	0.01 月	0.00 月	4.45 月	4.45 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
港区	43.1	355,788円	459,956円	419,949円
東京都	43.5	361,557円	476,200円	428,913円
国	40.4	328,477円		381,212円
特別区平均	44.2	366,481円	471,520円	430,714円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
港区	47.1	340,764円	433,513円	399,000円
うち清掃職員	43.4	346,590円	444,288円	410,872円
うち学校給食員	47.1	321,831円	373,687円	372,304円
うち用務員	46.9	328,986円	386,659円	384,942円
東京都	47.0	333,526円	429,722円	394,698円
国	48.4	286,500円		318,595円
特別区平均	47.5	342,732円	429,820円	401,748円
民間事業者平均				

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分		港区 (23区共通)	都	国
一般行政職	I 類 (大学卒)	179,200円	179,200円	I 種 179,200円
				II 種 170,200円
	III 類 (高校卒)	144,300円	144,000円	138,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成18年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	I類(大学卒)	291,100円	329,653円	377,800円
	III類(高校卒)	239,669円	284,671円	328,114円
技能労務職		248,800円	294,212円	311,370円

- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
2 前職等のある場合は、特定の基準により採用後の年数に加えます。

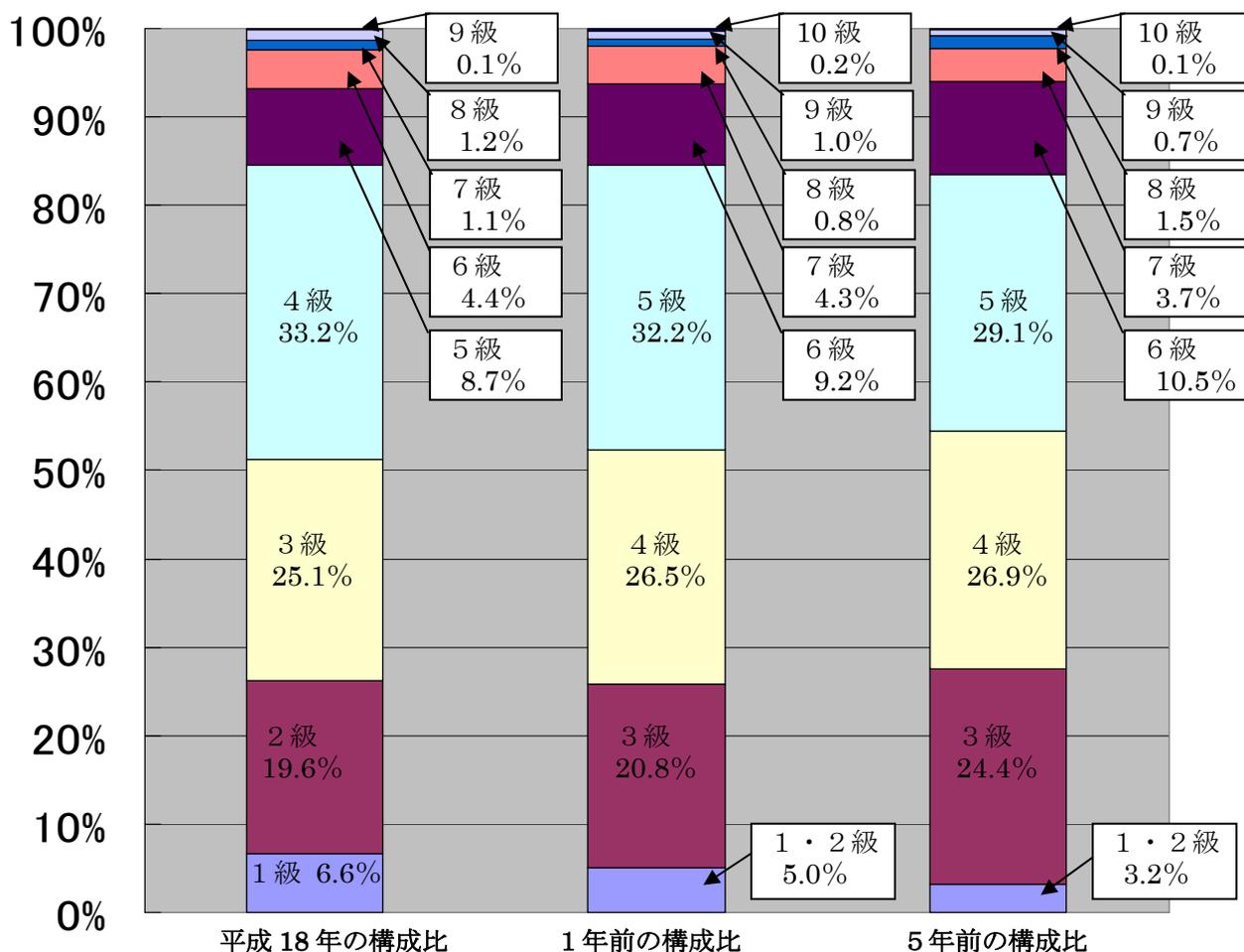
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	2級から9級までの職務の級に属さない職員の職務	74人	6.6%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	218人	19.6%
3級	主任主事の職務	280人 (11人)	25.1% (100%)
4級	係長・担当係長又は主査の職務	370人	33.2%
5級	総括係長の職務	97人	8.7%
6級	課長の職務	49人	4.4%
7級	統括課長の職務	12人	1.1%
8級	部長の職務	13人	1.2%
9級	特に重要な業務を所掌する部長の職務	1人	0.1%

- (注) 1 職員数は、「港区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によるものです。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 税務職・福祉職は含まれていません。
 4 四捨五入の関係で、構成比の内訳は合計と一致していません。
 5 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。



(注) 平成18年に10級制から9級制に変更しています。(旧給料表の1級と2級を統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

	職員数 (A)	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数 (B)	比率 (B/A)
平成16年度	2359人	825人	35.0%
平成17年度	2302人	851人	37.0%

注：1 上記の職員数 (B) は、特に勤務成績が良好な場合による短縮、昇任時における短縮、初任給調整による短縮等により普通昇給期間の経過前に給料月額を引き上げる職員数です。同一職員について、複数の短縮事由が該当する場合は述べ人数です。

2 合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、医療職、福祉職などを含み、幼稚園教諭、指導主事は含まれません。

3 平成18年度より、勤務成績に応じて昇給する制度に改正されました。これにより昇給期間短縮の制度は廃止されています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

(平成18年4月1日現在)

区分	港区		都		国	
1人当たり平均支給額	1,818千円		1,904千円			
平成17年度支給割合	期末手当 3.50月分 (1.85月分)	勤勉手当 0.95月分 (0.50月分)	期末手当 3.50月分 (1.80月分)	勤勉手当 0.95月分 (0.55月分)	期末手当 3.00月分 (1.60月分)	勤勉手当 1.45月分 (0.75月分)
	期末・勤勉合計		期末・勤勉合計		期末・勤勉合計	
	4.45月分(2.35月分)		4.45月分(2.35月分)		4.45月分(2.35月分)	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	

(注) () 内は、再任用職員の支給割合です。

(2) 退職手当

平成18年4月1日現在

	港区		国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	24.25月分	35.00月分	勤続20年	23.50月分 30.55月分	
勤続25年	32.50月分	45.50月分	勤続25年	33.50月分 41.34月分	
勤続35年	49.75月分	59.20月分	勤続35年	47.50月分 59.28月分	
最高限度額	50.00月分	59.20月分	最高限度額	59.28月分 59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額	3,597千円	23,552千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

平成18年4月1日現在

支給実績（平成17年度決算）			1,196,231千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）			522,372円
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度（支給率）
港区	12%	2,340人	13%（18%）
箱根町	0%	6人	0%

- (注) 1 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。()内は、平成22年度制度完成時の支給率です。
 2 平成17年度決算の金額は、制度改正前の調整手当のものです。
 3 地域手当の支給率は平成19年1月から13%に引き上げられました。
 4 箱根町の支給率は経過措置として平成18年度は12%(13%)、平成19年度は6%、平成20年度以降は本則どおり0%です。

(4) 特殊勤務手当

平成18年4月1日現在

支給実績(平成17年度決算)		74,947千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		97,994円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）		33.3%	
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
訪問指導業務手当	福祉事務所に勤務する訪問員、指導員等	生活保護法、身体障害者福祉法等に定める業務を行うための家庭訪問	日額470円
特定危険現場業務手当	支給対象業務に従事した職員	建築物等の建設現場において工事監督又は検査の業務等	1件あたり240円～410円
公害検査業務手当	公害行政を主管する課に勤務する職員	大気汚染防止法等に基づく公害の検査業務	日額220円
防疫等業務手当	保健所に勤務する職員	感染症予防法に定める感染症等の患者等に接触する業務	日額190円～670円
放射線業務従事手当	保健所に勤務する職員	エックス線操作の業務	日額650円
有害物等取扱手当	保健所に勤務する職員	有害な薬物を使用した試験等	日額310円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務等	日額700円

- (注) 特殊勤務手当に関しては平成18年度に大幅に見直しを行いました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	398,134千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	349千円
支給実績（平成16年度決算）	329,503千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	296千円

(6) その他手当

(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	配偶者	14,700円	異	金額 13,000円	200,488千円	200,088円
	配偶者以外 2人まで	5,500円	異	金額 6,000円		
	その他	4,500円	異	金額 5,000円		
	16歳～22歳の 子の加算	4,000円	異	金額 5,000円		
住居手当	扶養親族 有の場合 無の場合	8,800円 8,300円	異	区分及び金額 自己所有住宅 2,500円 賃貸住宅 (支給限度額 27,000円)	146,273千円	100,255円
通勤手当	運賃相当額	(支給限度額 1月につき 55,000円)	同		409,200千円	181,062円
管理職手当	部長級	給与月額 の25%以内	同		95,205千円	1,120,057円
	課長級	給与月額 の20%以内				

5 特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	区 長	1,145,000 円	(参考) 特別区における最高/最低額 1,218,000 円/1,038,000 円	
	助 役	921,000 円	953,000 円/ 882,000 円	
	収入役	797,000 円	814,000 円/ 753,000 円	
報 酬	議 長	921,000 円	956,000 円/ 882,000 円	
	副議長	797,000 円	823,000 円/ 755,000 円	
	議 員	613,000 円	588,200 円/ 629,000 円	
期 末 手 当	区 長 助 役 収入役	(平成18年度支給割合) 6 月期 1.70 月分 12 月期 1.75 月分		
	議 長 副議長 議 員	3 月期 0.25 月分 計 3.70 月分		
退 職 手 当		算定方式	1 期の手当額	支給時期
	区 長	退職の日における給料月額に 次に掲げる割合を乗じて得た額 勤続期間一年につき 500/100	22,900,000 円	任期満了時
	助 役	勤続期間一年につき 400/100	14,736,000 円	
	収入役	勤続期間一年につき 300/100	9,564,000 円	
備 考				

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額です。
- 2 期末手当の支給割合は、平成18年度に支給された割合です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年の4月1日現在) (単位:人)

区 分		職 員 数		増 減 状 況	
		平成17年	平成18年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議 会	13	13	-	
	総務・企画	411	483	72	運営体制の見直し等
	税 務	73	68	△ 5	運営体制の見直し等
	民 生	730	728	△ 2	運営体制の見直し等
	衛 生	322	297	△ 25	運営体制の見直し等
	商 工	18	18	-	
	土 木	250	235	△ 15	運営体制の見直し等
	小 計	1,817 (72)	1,842 (100)	25	
特別行政部門	教 育	465	428	△ 37	運営体制の見直し等
	小 計	465 (39)	428 (43)	△ 37	
公営企業等 会計部門	国保事業	36	38	2	運営体制の見直し等
	介護保険事業	35	35	-	
	そ の 他	5	3	△ 2	運営体制の見直し等
	小 計	76 (4)	76 (2)	-	
合 計		2,358 (115)	2,346 (145)	△ 12	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員(一部事務組合派遣を除く)などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。()は再任用職員(短時間勤務職員)および再雇用職員で外書きです。

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門		17年	18年 計画始期	（各年4月1日現在）		
				22年 4年目	17年～18年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	1,817	1,842		—	
	増 減		25		(%)	
教 育	職員数	465	428		—	
	増 減		△37		(%)	
消 防	職員数	—	—		—	
	増 減		—		(%)	
公営企業 等 会 計	職員数	76	76		—	
	増 減		—		(%)	
計	職員数	2,358	2,346		△12	
	増 減		△12		(%)	

（参考）第2次港区職員定数配置計画における定員管理の数値目標（数・率）

	17年 （参考）	18年	22年 （数値目標）	28年 （数値目標）
職員定数	2,359	2,354	2,234	1,994
増減（累計）			△120	△360
増減（累計） （17年比）		△5 （4.0%）	△125	

（注）1 定員管理の計画期間は18年から。港区は19年～28年の10年間。

2 22年以降は数値目標

3 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

4 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。